

平成 24 年 11 月 6 日
練馬区保健所保健予防課

平成 24 年度予防接種事業について

予防接種は、感染症による感染、発病や重症化予防および感染症のまん延予防などを目的とし、感染症対策として最も基本的かつ効果的な対策の一つである。

予防接種には、予防接種法に基づいて市区町村長が行うこととされている定期予防接種と、法律に基づかない任意の予防接種がある。

定期予防接種の対象疾病は、ジフテリア、百日咳、破傷風、ポリオ、麻疹、風疹、日本脳炎、結核（BCG）、インフルエンザ（65 才以上の高齢者対象）である。

任意予防接種として区は、子宮頸がん予防、ヒブ、小児肺炎球菌、水痘（みずぼうそう）、おたふくかぜについてワクチン接種費用の助成を行っている。

平成 24 年度の定期および任意予防接種事業について、主な変更等を報告する。

【定期予防接種】

1 ポリオワクチンの不活化ワクチンへの切り替え

ポリオの定期予防接種は、これまで生ワクチンでの接種が行われてきたが、極めて稀に麻痺などの副反応が発生することが問題とされていた。そのため国は、本年 4 月 23 日の「不活化ポリオワクチンの円滑な導入に関する検討会」の報告を受けて、9 月 1 日からより安全な不活化ワクチンに一斉に切り替えることとなった。さらに、11 月 1 日から 3 種混合ワクチン（百日せきジフテリア破傷風混合ワクチン）に不活化ポリオワクチンを加えた 4 種混合ワクチンが定期予防接種に導入された。

（1）接種方法

生ポリオワクチンは、経口による接種（41 日以上あけて 2 回）で春と秋に集団接種が行われてきたが、不活化ポリオワクチンは、皮下注射による個別接種のため、医療機関での通年接種が可能である。

（2）対象年齢・接種回数

生後 3 か月から 90 か月に至るまでの間に 4 回（初回 3 回・追加 1 回）

（3）通知方法

H22.5.1～H24.7.31 生まれには、予防接種台帳より過去の生ポリオワクチン接種歴に応じて対象者を抽出し、8 月 9 日に 10,357 人（4 回分：8,774 人、3 回分：1,583 人）に予防接種票を個別送付した。H24.8.1～H24.8.31 生まれには、H24.9.10 に発送した。

H22.4.30 以前の生まれの者へは、個別の申し込みにより予防接種票を送付する。

4種混合ワクチン予防接種票は、H24.9.1以降生まれの者を対象に10月から送付を開始した。

2 子宮頸がん予防・ヒブ・小児肺炎球菌ワクチンの定期接種化

平成24年5月23日に開催された厚生科学審議会感染症分科会予防接種部会の提言(予防接種制度の見直しに向けた第二次提言)を受けて、子宮頸がん予防・ヒブ・小児肺炎球菌ワクチンの3ワクチンが平成25年度より定期接種化される見込みとなっている。

【任意予防接種】

1 小児肺炎球菌ワクチン接種事業(新規)

髄膜炎、肺炎などの疾患で特に問題とされ、2歳未満の乳幼児にリスクが高い肺炎球菌感染症を予防する小児肺炎球菌ワクチンは、定期接種化が見込まれている予防接種である。このことを受け、区は平成24年度、接種費用の一部助成を開始した。

- (1) 対象者 平成24年4月2日以降生まれの者
- (2) 助成額 1回につき3,000円を最大4回まで
- (3) 通知方法 生後2か月 および11か月時に、ヒブおよび三種混合ワクチンと一緒に予防接種票を送付する。

2 麻しん風しん混合ワクチン(MR)未接種者対策事業(新規)

MRワクチンは定期予防接種として以下のように接種時期が定められているが、麻疹は感染力が強く合併症で致命的な事態を招く恐れがある疾患であることから、やむを得ず定期予防接種ができなかった場合の対応として、平成24年度から未接種者対策事業を開始した。

現在のMRワクチン定期予防接種

- 第1期：生後1歳から2歳未満
- 第2期：小学校就学前の1年間
- 第3期：中学1年生に相当する年齢
- 第4期：高校3年生に相当する年齢

- (1) 対象者 法定接種の対象者を除く2歳以上～18歳未満の者
区への事前申込みが必要

- (2) 助成額 全額

MR第3期および第4期の定期予防接種は、5年間の時限措置であったため平成24年度をもって終了となる。

練馬区では平成20年2月以降、風疹患者の報告はなかったが、平成24年6月以降、成人男性を中心に風疹が流行している。

3 子宮頸がん予防ワクチン接種事業の拡大

予防接種部会の第二次提言を受けて、子宮頸がん予防ワクチンは来年度から定期接種化され、その際の標準接種年齢は中学1年生（13歳相当）の女子になると見込まれている。これに伴い、区は定期接種化への移行措置として、これまで中学3年生の女子を対象としていた当該事業の対象者を、本年度緊急に、現在の中学1年生および2年生にも拡大することとした。

- (1) 対象者 平成24年度、中学1年生および2年生に相当する年齢の女子
(平成10年4月2日から平成12年4月1日生まれ)
- (2) 通知方法 年度内に接種を完了するには、6か月以上の接種期間を確保する必要があるため、夏季休業前に予防接種票を対象者に個別送付した。

4 高齢者肺炎球菌ワクチン接種事業（新規）

予防接種部会の第二次提言において、高齢者に対する肺炎球菌ワクチンを今後定期接種化していくことが望ましいとされた。このような、国の動向なども踏まえ、接種費用の一部助成を開始した。

- (1) 対象者 平成24年12月31日までに75歳以上に達する者
- (2) 助成額 3,000円
- (3) 通知方法 肺炎球菌ワクチンはインフルエンザワクチンと併せて接種すると、より効果的に肺炎を予防できることから、予防接種票は10月から実施するインフルエンザ予防接種と一緒に9月26日に発送した。予防接種票の有効期間は、5年間としている。